

令和 3 年度第 1 回エネルギー構造高度化・転換理解促進事業評価報告書

補助事業名	創エネルギーのまち・いとしま推進事業
補助事業者名	糸島市
補助事業の概要	<p>福吉コミュニティセンターと加布里コミュニティセンターに太陽光発電設備と蓄電池を設置した。これらの設備を含めた市内の再生可能エネルギーの導入状況や発電状況等については、施設や市役所に設置する大型啓発モニターで発電状況や効果を分かりやすく上映し、来館者や来庁者への啓発に活用している。太陽光発電の効果を身近に感じてもらい、再生可能エネルギー利用への意識向上につながると考えられる。2施設は指定避難所などの防災拠点であり、停電時の非常用電源を確保することができ、地域住民のレジリエンス向上に繋がった。</p> <p>また、市では令和4年度から5年度にかけて新庁舎の建設を予定し、市の再生可能エネルギー利用推進の象徴としてZEBの実現を目指している。建築物で使用するエネルギーの大部分を占める空調負荷を軽減することができる地中熱利用について、令和2年度に本事業を活用しF/S調査を実施した結果、導入の効果が見込まれるため、令和3年度に地中熱の設備導入に向けて実施設計を行った。複数のパターンでCO2削減量やイニシャルコスト、ランニングコストの削減量についてシミュレーションを行い、設備の適切な規模、工事の時期や方法、費用の積算などの設計を行い、導入に向けての準備を進めることができた。地中熱は、太陽光発電と同じく建築物への普及が見込めるため、新庁舎に導入することで、今後は、住宅産業等への波及効果及び活用が期待できる。</p>
総事業費	41,658,100 円
補助金充当額	41,658,100 円
定量的目標	住宅用太陽光発電買取件数 令和7年度末 4,900 件 新庁舎への地中熱を利用した空調設備導入 令和6年度まで
補助事業の成果及び評価（事業毎にあらかじめ設定した事業目標を達成したかなど）	<p>①公共施設への太陽光発電設備等の設置</p> <p>福吉コミュニティセンターと加布里コミュニティセンターに太陽光発電設備を設置し、施設内（新設）と市役所（既設）に設置した大型モニターで太陽光発電の発電状況や効果を上映し、来館者や来庁者への啓発に活用している。今後は、引き続き住宅用太陽光発電設備を導入する市民への補助を行うことにより、家庭等への太陽光発電設備の導入に繋げていく。</p> <p>②地中熱活用に向けた実施設計</p> <p>地中熱は、年間を通して利用できる安定したエネルギーであり、建築物で使用するエネルギーの大部分を占める空調に利用できる。本市では、地中熱の実績が乏しいため、効果検証に向けて本事業</p>

	<p>業を活用し令和2年度にF/S調査を実施した。調査の結果、導入の効果が見込まれるため、令和3年度に地中熱の設備導入に向けて実施設計を行った。複数のパターンでCO2削減量やイニシャルコスト、ランニングコストの削減量についてシミュレーションを行い、設備の適切な規模、工事の時期や方法、費用の積算などの設計を行い、導入に向けての準備を進めることができた。</p> <p>新庁舎は、市の再エネ利用推進の象徴としてZEBの実現を目指している。市民が集まる場所であり、防災拠点でもある庁舎において多様な再生可能エネルギーを活用し、効果を「見える化」することで、市民の再エネ利用の意識へ向けた啓発効果とレジリエンスを高める効果を生み出すことが考えられる。</p>	
<p>補助事業の実施に伴い締結された売買、貸借、請負その他の契約 (※技術開発事業のみ：間接補助を行った場合は、間接補助先を記載)</p>	<p>契約（間接補助）の目的</p>	<p>①福吉コミュニティセンター太陽光発電設備設置工事 ②福吉コミュニティセンター太陽光発電設備設置工事管理業務 ③加布里コミュニティセンター太陽光発電設備設置工事 ④加布里コミュニティセンター太陽光発電設備設置工事管理業務 ⑤糸島市新庁舎地中熱設備実施設計業務</p>
	<p>契約の方法</p>	<p>①一般競争入札 ②随意契約 ③指名競争入札 ④随意契約 ⑤随意契約</p>
	<p>契約の相手方 (間接補助先)</p>	<p>①有平安計装 ②(株)柴田建築設計事務所 ③(株)秋山電気商会 糸島営業所 ④(株)柴田建築設計事務所 ⑤(株)梓設計 九州支社</p>
	<p>契約金額(間接補助金額)</p>	<p>①14,685,000円 ②950,400円 ③15,862,000円 ④810,700円 ⑤9,350,000円</p>
<p>来年度以降の事業見通し</p>	<p>公共施設における太陽光発電・地中熱等の積極的な導入、高効率なエネルギーシステム等の導入によりエネルギー使用量の削減を行い、新庁舎をはじめとした公共施設全体でのZEB化の促進を図る。</p> <p>ロードマップにおける領域別施策イメージの具体化に向けて、産学官勉強会を中心とした協議会及びワーキンググループにおい</p>	

	て、ビジネスモデルの具体化や経済性の検証などを進め、実現可能性について協議する。
--	--

(備考)

- 1 事業完了した日から3ヶ月以内の提出をお願いします。
- 2 定量的成果目標の欄には補助金応募申請書提出時に設定した成果目標をそれぞれ記載すること。
- 3 補助事業の成果及び評価の欄には、公募要領8. で記載した内容に対応した、定量的な成果実績と評価を記載すること。それ以外にも、定性的な成果実績や、進捗度、利用量並びに効果等といった別の定量的な指標があればできる限り数値を用いて記載すること。
- 4 契約の方法の欄には、一般競争入札、指名競争入札、随意契約の別を記載すること。間接補助を行った場合は、記載不要。
- 5 来年度以降の事業見通しの欄は、本事業に来年度以降も補助金を充当しようとする場合のみ記載。